ホ　大阪府大阪市西区立売堀一丁目二番十二号	ホ　大阪府大阪市中央区今橋三丁目一番七号
ヘ、ト　（略）	ヘ、ト　（略）
四　（略）	四　（略）

附　則

この告示は、令和八年二月十六日から施行する。

○国土交通省告示第二百七十三号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年二月十六日から三十日間国土交通省北海道開発局において一般の縦覧に供する。

令和八年二月十六日

国土交通大臣　金子　恭之

路線名　北海道横断自動車道黒松内釧路線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
小樽市朝里川温泉二丁目七四一番三から同市朝里川温泉二丁目七五六番一まで	前	最大 五一 最小 一三	五三
	後	最大 五一 最小 二九	

○国土交通省告示第二百七十四号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年二月十六日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和八年二月十六日

国土交通大臣　金子　恭之

路線名　第一東海自動車道

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
袋井市鷲巣字長張七二〇番一から同市鷲巣字長張七二七番一三まで	前	最大 九七 最小 二六	一七
	後	最大 九七 最小 二六	

○国土交通省告示第二百七十五号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和八年一月二十九日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年二月十六日

国土交通大臣　金子　恭之

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第5811号	小型船舶用救命浮環	オーシャンOL－C2型	株式会社オーシャン・ライフ	ファスナーの変更

○国土交通省告示第二百七十六号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

令和八年二月十六日

国土交通大臣　金子　恭之

一　(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

高内川第二

(二)　砂防法第二条の土地の表示

イ　次に掲げる土地並びにこれらの土地に接する河川及び道路のうちその接している区間の河川敷及び道路敷（平成七年建設省告示第二百七十六号で指定した同号五十八に掲げる土地の区域を除く。）

大分県中津市山国町槻木

字高内　四八五番

四八六番二

四九〇番二

四九一番二

四九二番二

四九三番三

四九五番二

四九七番三

四九八番三

四九九番二

五〇〇番二

五〇一番二

三四三七番二

三四五〇番二

ロ　大分県中津市山国町槻木字弥太ケ迫、字鳥居迫及び字高内の区域内の土地のうち、次の一点から六点までを順次結んだ線及び一点と六点を結んだ線に囲まれた土地の区域（イに掲げる土地の区域及び平成七年建設省告示第二百七十六号で指定した同号五十八に掲げる土地の区域を除く。）

点	北緯	東経
一点	北緯三三度二七分三五秒一一三〇	東経一三〇度五八分二八秒四〇〇七
二点	北緯三三度二七分三三秒五四七四	東経一三〇度五八分二八秒四〇〇七
三点	北緯三三度二七分三三秒六九二六	東経一三〇度五八分二六秒八二五九
四点	北緯三三度二七分三五秒〇八九五	東経一三〇度五八分二八秒〇五〇六
五点	北緯三三度二七分三七秒〇五〇八	東経一三〇度五八分三〇秒〇七五三
六点	北緯三三度二七分三六秒二五二〇	東経一三〇度五八分三一秒三三九七

二　(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

高内川三

(二)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地並びにこれらの土地に接する河川及び道路のうちその接している区間の河川敷及び道路敷

大分県中津市山国町槻木

字高内　四六五番二

四六六番三、四六六番五及び四六六番七

字弥太ケ迫　三四五九番四

○国土交通省告示第二百七十七号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

令和八年二月十六日

国土交通大臣　金子　恭之

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

森沢

二　砂防法第二条の土地の表示

長野県下伊那郡根羽村の区域内の土地のうち、次の一点から二十四点までを順次結んだ線及び一点と二十四点を結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	35°14′45.5078″	137°35′25.8988″
2	35°14′44.8664″	137°35′26.4758″
3	35°14′43.7165″	137°35′28.1659″
4	35°14′41.2675″	137°35′29.3004″
5	35°14′40.8696″	137°35′30.5008″
6	35°14′40.3334″	137°35′30.8937″
7	35°14′39.6493″	137°35′30.2674″
8	35°14′38.9694″	137°35′30.2888″
9	35°14′38.5104″	137°35′30.5130″